

2026 年度版 規程類集

<2025 年度版からの追加削除の一覧>

削除		追加	
表紙・目次	1 枚	表紙・目次	1 枚
P1-6	3 枚	P1-6	3 枚
P23-26	2 枚	P23-26	2 枚

<改定内容>

- 表紙の記載修正：2025 年度版→2026 年度版
- 目次の記載修正：P5 に事務所所在地細則を追加
- 会則の改定（第 49 回総会議案書 P28 の通り）
 - 事務所所在地、例会の開催回数、会報の発行回数、幹事会の開催回数に関する記述の変更及び名誉会員と顧問に関する規定の削除
- 会費細則の改定（第 49 回総会議案書 P28 の通り）
 - 会費を月額制で前期と後期の 2 回に分けて 6 か月分を前納から年会費制で 1 年分を前納に変更すると共に名誉会員に関する記載を削除
- 事務所所在地細則の制定：会則改定に伴う細則の制定
- 山行時の乗用車等の利用に関する規程の改定
 - 山行時の白バス利用禁止の明文化と白タク行為の疑いを掛けられる可能のある自家用車やレンタカー使用時の謝礼に関する規定の廃止